

令和3年度公共事業再評価について

河川砂防課 河川整備交付金事業

(総合流域防災事業) 1件

地すべり対策事業 1件

1 . 公共事業再評価諮問箇所一覧表、
B/C の考え方 ...P 1

2 . 個別事業箇所資料

河川整備交付金事業

(総合流域防災事業) 町田川 ...P 3

地すべり対策事業 矢筈地区 ...P13

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

令和3年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

河川砂防課

令和3年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回 下段:今回)	進捗率 (上段:前回 下段:今回)	対応方針
1	河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)	町田川	S58~H35 S58~R8	96% 95%	継続
2	地すべり対策事業	矢筈地区	H19~R2 H19~R8	81% 48%	継続

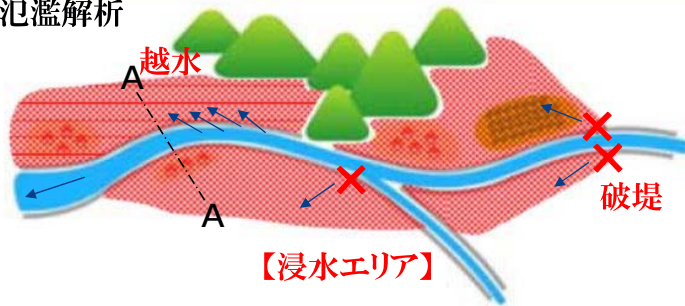
河川改修事業のB/Cの考え方

総便益B：治水施設整備によってもたらされる総便益額(被害軽減額)

- ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所資産、農漁家資産)
- ・農作物被害(水稲、畑作物)
- ・公共土木施設等災害被害(道路、橋梁、農地等)
- ・間接被害(事業所の営業停止被害、応急対策被害等)
- ・残存価値

総費用C：治水施設の整備及び維持管理に要する費用
建設費、維持管理費(※事業完了後50年間)

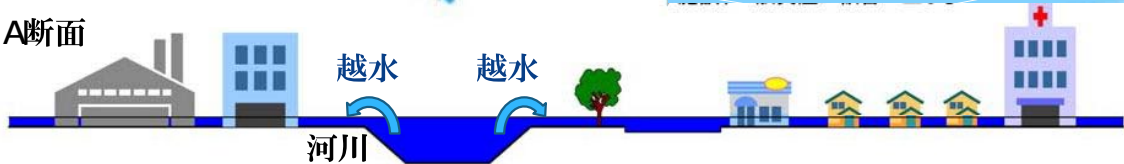
氾濫解析



～Bの算出～

- ①河川改修を行わなかった場合に起こり得る浸水被害を氾濫解析にて再現する。
- ②氾濫解析により得られた、浸水区域における被害額を算出する。
- ③上記の被害額については、河川改修により軽減されるものなので、これを便益(B)とする。

A-A断面



地すべり対策事業のB/Cの考え方

費用対効果 B/C

○**総便益(B)**：地すべり防止施設の整備によりもたらされる総便益額

- ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所資産、農漁家資産)
- ・農作物被害(水稲、畑作物)
- ・公共土木施設等災害被害(道路、橋梁、下水道及び都市施設、農地等等)
- ・間接被害(事業所の営業停止被害、交通途絶被害、発電所被害、観光被害、応急対策被害等)
- ・人身被害(逸失利益、精神損害額)
- ・残存価値

○**総費用(C)**：地すべり防止施設の整備及び維持管理に要する費用

- ・建設費、維持管理費(※整備完了後50年間)

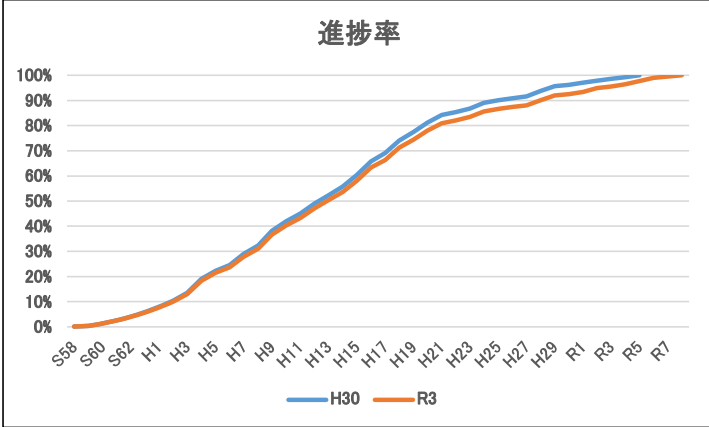
○**費用便益比**：総便益(B)／総費用(C)

令和3年度公共事業再評価諮問地区「継続・中止」理由書等

(課名： 河川砂防課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>河川整備交付金事業(総合流域防災事業) (町田川)</p>
<p>継続・中止理由</p>	<p>○一級河川松浦川水系町田川は、唐津市中心部を流下しており、流下能力不足による浸水被害が発生している。本事業は、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の軽減を図ることを目的としている。</p> <p>○費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=15.5)が確保されている事業である。</p> <p>○事業進捗率は、事業費ベースで約95%[約9.4億/約9.9億](令和2年度末)であり、用地進捗率は100%となっており、今後も円滑な事業執行が可能である。</p> <p>○地域住民の当事業に対する期待は強く、早期完成を望まれている。また、流域内では宅地や事業所が増加するなど、事業の必要性は依然として高い。</p> <p>○よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続することとしたい。</p>
<p>B/Cの算出方法</p>	<p>総便益(B)は河川改修による年平均被害軽減額を対象期間分合計したもの。</p> <p>総費用(C)は治水施設の建設費と維持管理費を対象期間分合計したもの。</p> <p>(対象期間=整備期間+施設完成後50年間。)</p> <p>総便益額(現在価値化した総便益)</p> <p>B = 431,710 百万円</p> <p>総費用額(現在価値化した総費用)</p> <p>C = 27,740 百万円</p> <p>B / C = 431,710 / 27,740 = 15.5</p>
<p>備考</p>	

令和3年度再評価対象事業 (再評価実施後、一定期間(5年)が経過する前に工期延長・事業費増額となる事業)
 (対象：平成30年度再評価実施事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	CO2削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	町田川 河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)	流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の軽減を図る。 ・計画流量 165m ³ /s ・計画治水安全度 1/30	全体事業費：C=95億円 工期：S58～H35 改修延長：L=4,170m 事業内容：掘削・築堤 護岸、橋梁10基、堰5基	中流部、下流部の河床掘削、橋梁補強を残し改修が完了している。 (H29末進捗率 96%) (年平均進捗率 2.7%)	(過去の災害実績) H2.7 浸水戸数 430戸 農地浸水面積 550ha (地域の状況) 流域内にて、S55年から唐津駅南土地区画整理事業が始まりH16完了。また、山口川流域は民間業者による宅地開発が進み、地域の治水安全度の向上が望まれている。上流部に国道204号が開通し、商業地域化が進んでいる。	治水経済調査マニュアル(案)(H17.4)に基づき、費用対効果を算出した。 ・総便益(一般資産被害額・農作物被害額、公共土木施設等被害額等) B=243,165百万円 ・総費用額 C=21,437百万円 ・現在(B/C) 11.3	(コスト削減策) ・護岸に現地発生石材や近隣他工事で発生した石材を利用する、掘削土を埋戻土にするなど建設副産物を有効利用する。 ・護岸の裏込材に再生クラッシャーランを使うなど再生材を積極的に使用する。	再評価実施後5年が経過	平成2年、平成10年等の洪水被害を軽減するため、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、地域住民の安心・安全を確保するためには、当事業の継続が必要である。
	現時点 R3	町田川 河川整備交付金事業 (総合流域防災事業)	流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の軽減を図る。 ・計画流量 165m ³ /s ・計画治水安全度 1/30	全体事業費：C=98.8億円 工期：S58～R8 改修延長：L=4,170m 事業内容：掘削・築堤 護岸、橋梁10基、堰5基	勇駒橋より上流の河床掘削を残し改修が完了している。 (R2末進捗率 95%) (年平均進捗率 2.5%)	(過去の災害実績) 同上 (地域の状況) 流域内では、宅地や事業所が増加しており、河川改修の重要性も変わらず高い。	治水経済調査マニュアル(案)(R2.4)に基づき、費用対効果を算出した。 ・総便益(一般資産被害額・農作物被害額、公共土木施設等被害額等) B=431,710百万円 ・総費用額 C=27,740百万円 ・現在(B/C) 15.5	同上	工期延長・事業費増額	継続 (理由) ・B/C1.0以上が確保されている ・用地買収が完了しており、今後も円滑な事業執行が可能である。 ・流域内では、宅地や事業所が増加するなど、事業の必要性は依然として高い。 以上のことから、事業を継続することとしたい。
	理由等			(事業費の増額) ・整備区間における埋蔵文化財(唐津城下町跡の石垣)が確認されたことによる、文化財調査費の増加及びそれに起因した工事費の増加。 ・河道掘削方法の変更に伴う、工事費の増加。 ・河床洗堀部における根固め対策工の増加。 ・水際生物の生態系へ配慮した、減勢捨石工及び緩傾斜落差工の追加に伴う、工事費の増加。 (事業期間の延長) 文化財本調査及び工法変更・追加に伴う工期の延長	 <p>進捗率</p>	前回再評価時と比較し家屋数の増加及びマニュアル改定に伴う被害率の上昇によりBが増大し、費用対効果(B/C)が増となった。				

令和3年度 再評価委員会

事業名：河川整備交付金事業
(総合流域防災事業)

河川名：一級河川松浦川水系町田川 ちょうだがわ

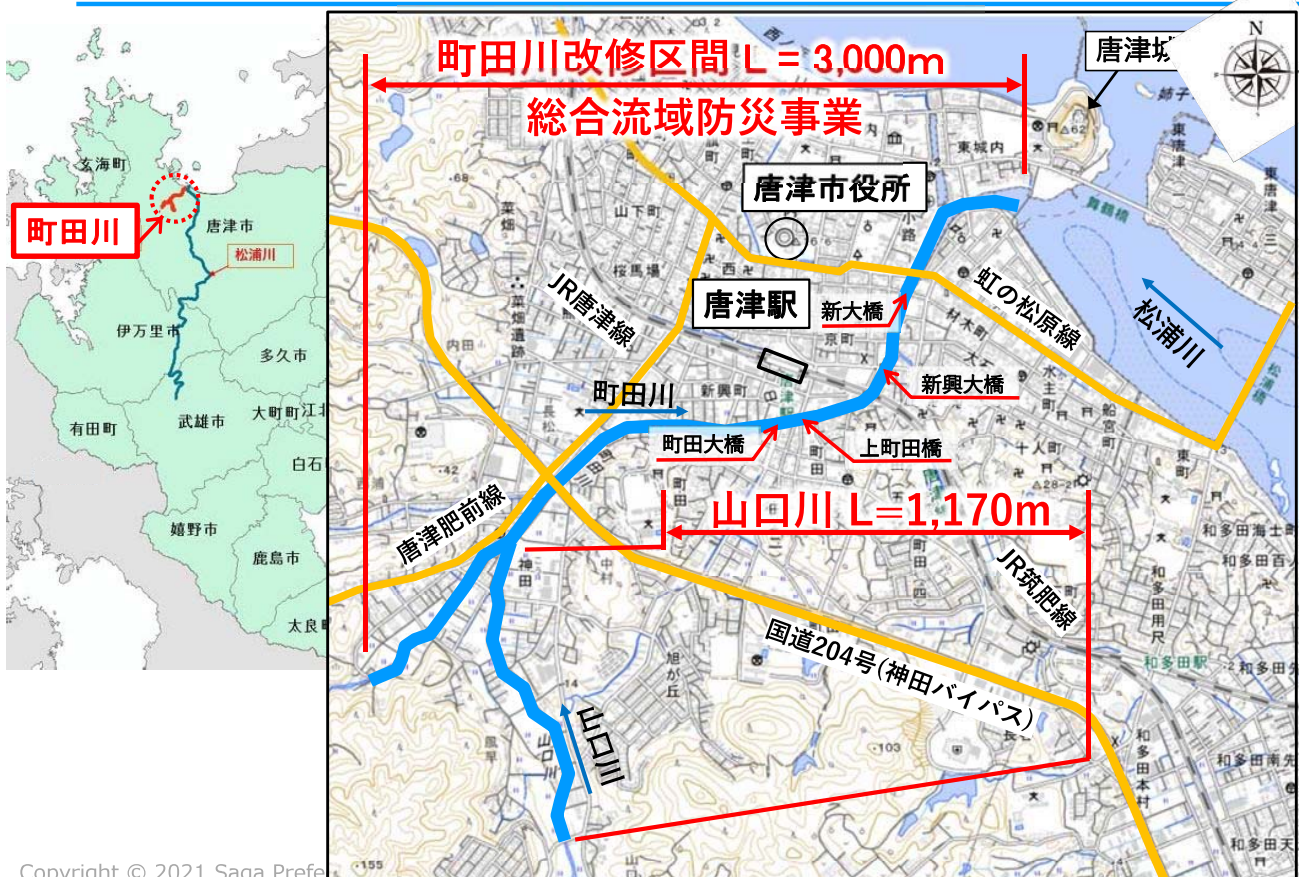
事業地：唐津市

前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価

Copyright © 2021 Saga Prefecture. All Rights Reserved.



位置図



Copyright © 2021 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

1



事業目的

○流下能力不足による浸水被害が発生

平成2年7月洪水

浸水戸数 430戸

浸水面積 550ha

○浸水被害の軽減を図る

流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の軽減を図る。

計画流量 $165\text{m}^3/\text{s}$

計画治水安全度 1/30

平成10年5月豪雨 町田川

◆右岸側の越水 ※右岸の天端嵩上が未整備。



◆隣接する道路の冠水



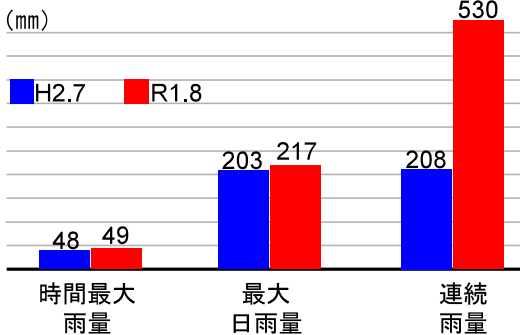
令和元年8月豪雨 町田川

◆護岸の整備が概成 ※浸水等の被害なし。

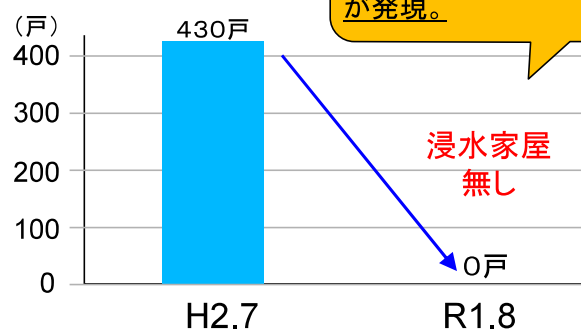


■平成2年と令和元年の降雨量と浸水戸数の比較

降雨量の比較



浸水戸数の比較



河川の整備により、浸水被害が軽減され一定の整備効果が発現。

浸水家屋
無し



町田川総合流域防災事業

着手年：昭和58年度
事業地：唐津市

○事業概要

	前回再評価(H30)	今回
・全体事業費	9,500百万円	9,880百万円
・事業期間	S58~H35(R5)	S58~R8
・改修延長	4,170m	4,170m
・計画流量	165m ³ /s	165m ³ /s
・計画治水安全度	1/30	1/30
・事業内容	掘削・築堤・護岸L=4,170m 橋梁10基 堰5基	掘削・築堤・護岸L=4,170m 橋梁10基 堰5基
・費用対効果	11.3	15.5

○事業の進捗状況

	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降
事業費(百万円)	9,410	50	420
進捗率(%)	95.2	95.7	100.0
用地進捗率(%)	100.0	100.0	100.0



変更理由

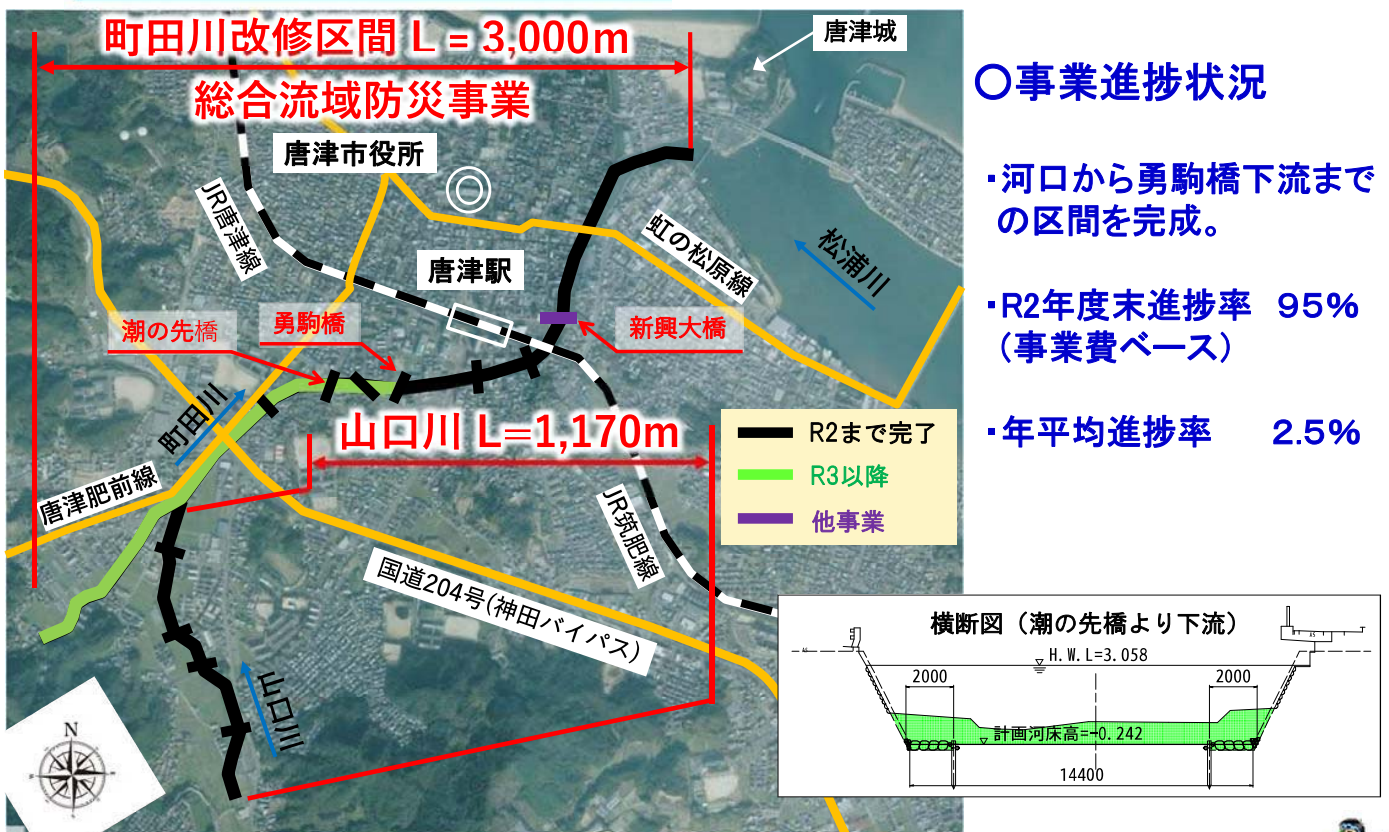
○事業費の増額

- ・埋蔵文化財(唐津城下町跡の石垣)が確認されたことによる、文化財調査費の増加及びそれに起因した工事費の増加。
- ・河床洗堀部における根固め対策工の増加。
- ・河道掘削方法の変更に伴う、工事費の増加。
(護岸上から直接掘削→河道内に仮設道路を設け掘削)
- ・水際生物の生態系へ配慮した、減勢捨石工及び緩傾斜落差工の追加に伴う、工事費の増加。

○事業期間の延長

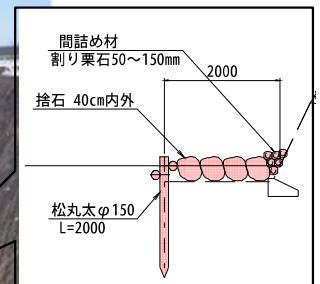
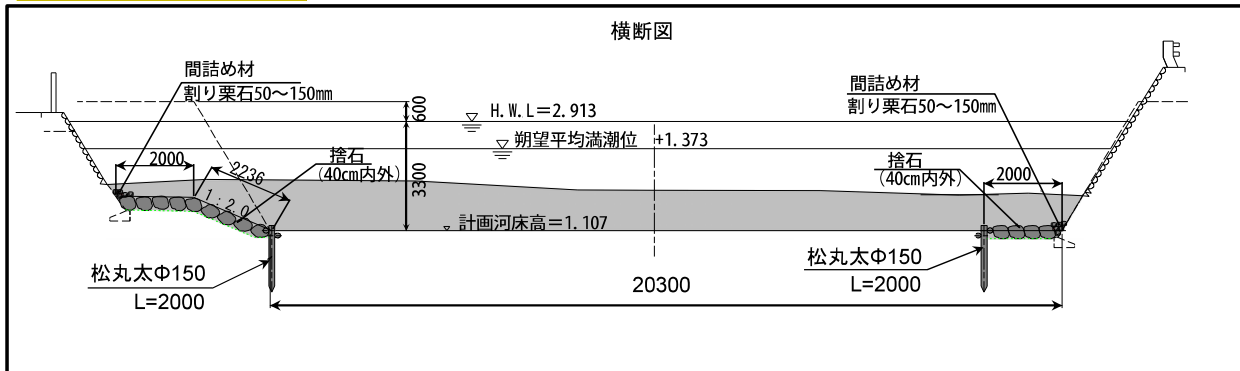
- ・文化財本調査及び工法変更・追加に伴う工期の延長。

事業進捗状況



整備前後の状況(河道掘削・根固め)

新興大橋上流



Copyright © 2021 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

事業を巡る社会情勢等の変化

【地域の状況】

流域内では、宅地や事業所が増加しており、河川改修の重要性も変わらず高い。

Copyright © 2021 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

費用対効果の要因の変化

前回再評価時と比較し家屋数の増加及びマニュアル改定に伴う被害率の上昇によりBが増大し、費用対効果(B/C)が増となった。

総費用額C: 治水施設の整備及び施設完成後50年間の維持管理に要する総費用

総便益額B: 治水施設整備によってもたらされる施設完成後50年までの総便益額

- ・一般資産被害(家屋、事業所等)
- ・農作物被害(水稻、畑作物等)
- ・公共土木施設等災害被害(道路、橋梁等)
- ・間接被害(事業所の営業停止被害、清掃費用等)
- ・残存価値

総費用C: 27,740百万円

総便益B: 431,710百万円

⇒費用対効果

$$B/C = 431,710 / 27,740 = 15.5$$



コスト縮減や代替案等の可能性

【コスト縮減】

- ・護岸に現地発生石材や近隣他工事で発生した石材を利用する、掘削土を埋戻土にするなど建設副産物を有効利用する。
- ・護岸の裏込材に再生クラッシャーランを使うなど再生材を積極的に使用する。

【代替案の検討】

- ・特になし



対応方針(事業課案)

- 一級河川松浦川水系町田川は、唐津市中心部を流下しており、流下能力不足による浸水被害が発生している。本事業は、流路是正、狭窄部解消を行い、治水安全度を向上し、流域の浸水被害の軽減を図ることを目的としている。
- 費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=15.5)が確保されている事業である。
- 事業進捗率は、事業費ベースで約95%[約9.4億/約9.9億](令和2年度末)であり、用地進捗率は100%となっており、今後も円滑な事業執行が可能である。
- 地域住民の当事業に対する期待は強く、早期完成を望まれている。また、流域内では宅地や事業所が増加するなど、事業の必要性は依然として高い。
- よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続することとしたい。

令和3年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名： 河川砂防課)

事業名 (路河川等名)	地すべり対策事業 矢筈地区
継続・中止理由	<p>矢筈地区は、地すべり等の土砂災害から人命、財産等を守るため地すべり対策施設の整備を行う事業である</p> <p>費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.14)が確保されている事業である。</p> <p>事業進捗率は事業費ベースで約48%(令和2年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。</p> <p>令和3年の被災後も、地元から継続的な要望が出されているため、今後の円滑な事業執行が可能である。</p> <p>本事業の効果を発現させることにより地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続することとしたい。</p>
B/Cの 算出方法	<p>総便益額(B): 施設整備によりもたらされる総便益額</p> <p>総費用額(C): 地すべり防止施設の整備及び維持管理に要する費用 (対象期間=整備期間+施設完成後50年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総便益額(現在価値化した総便益) B = 4,446百万円 ・総費用額(現在価値化した総費用) C = 3,900百万円 <p>$B/C = 4,446 / 3,900 = 1.14$</p>
備考	

令和3年度再評価対象箇所 (再評価実施後、工期の延期及び事業費の増額を行う事業)
 (対象：平成29年度再評価実施箇所)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)																																										
	再評価時点 (H29)	地すべり対策事業 (矢筈地区) 事業主体：県 事業地：武雄市	矢筈地区は、佐賀県南部の武雄市西川登町に位置し、昭和36年に地すべり防止区域に指定されている。保全対象は人家52戸、矢筈コミュニティセンターである。 当該地区は、大雨等により民家、公共施設及び山林等に亀裂、陥没が生じ昭和40年から対策工事を実施してきており、平成16年9月の台風により新たな亀裂が確認されたことから平成19年度から事業再開し、対策工事を行ってきた。	工期：H19～32年 全体事業費：2.0億円 対策ブロック：5箇所 (P,K, -B,H,Qブロック) ・地下水排除工(横ボーリング工)：4箇所 ・抑止工(アンカー工、法枠工)：3箇所 ・井桁擁壁工：1箇所 ・水路工：1箇所	総事業費：15.25億円 全体事業費(今回再開)：2.0億円 H28年度迄：1.62億円 進捗率：81.0% ・対策済ブロック：4箇所 ・地下水排除工(横ボーリング工)：4箇所 ・抑止工(アンカー工、法枠工)：2箇所 Qブロックは観測結果によって必要性を判断 ・井桁擁壁工：1箇所 ・水路工：1箇所	事業採択時と比較して大きな変化はみられない。 【保全対象】 ・人家52戸 ・地域避難所(矢筈コミュニティセンター) ・避難路(市道)	事業採択時と比較して大きな変化はみられない。 B/C=1.48	無し	事業開始(再開)より10年が経過	継続 平成29年度まで対策工を実施し、地下水排除工を実施した地すべりブロックにおいて、地下水位状況や地すべり滑動状況を確認する目的で地すべり動態観測を行い、地すべりの挙動がないことを確認するため事業の継続が必要である。																																										
	現時点 (R3)	地すべり対策事業 (矢筈地区) 事業主体：県 事業地：武雄市	矢筈地区は、佐賀県南部の武雄市西川登町に位置し、昭和36年に地すべり防止区域に指定されている。当該地区は、大雨等により民家、公共施設、山林等に亀裂、陥没が生じ昭和40年から対策工事を実施してきており、平成19年度から事業再開している。 令和3年8月豪雨により新たに地すべりの兆候が見られたため令和4年度から追加で地すべり対策を行うものである。	工期：H19～R8年 全体事業費：3.85億円 対策ブロック：6箇所 (P,K, -B,H,Q, -Dブロック) ・地下水排除工(横ボーリング工)：5箇所 ・抑止工(アンカー工、法枠工)：2箇所 ・抑止工(抑止杭工)1箇所 ・井桁擁壁工：1箇所 ・水路工：1箇所	総事業費：17.10億円 全体事業費(今回再開)：3.85億円 R3年度迄：1.85億円 年平均進捗率：3.4% ・対策済ブロック：5箇所 ・地下水排除工(横ボーリング工)：4箇所 ・抑止工(アンカー工、法枠工)：2箇所 ・井桁擁壁工：1箇所 ・水路工：1箇所	近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化している状況であり、保全対象区域の家屋や地域避難所、避難路は前回再評価時と変わらないことから、地すべり対策の重要性も変わらず高いと考えられる。 【保全対象】 ・人家52戸 ・地域避難所(矢筈コミュニティセンター) ・避難路(市道)	新たに地下水排除工、抑止工を行うため費用が増加している。 (-Dブロック) ・総便益 B=4,446百万円 ・総費用 C=3,900百万円 B/C=1.14	無し	前回の再評価時から工期の延長及び事業費の増額の変更を行うため。	継続 令和3年8月豪雨により、地すべりブロックにおいて新たに地すべりの兆候が見られたため、地すべり対策を行い、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続する必要がある。																																										
	理由等			・令和3年8月豪雨により地すべりブロック(-Dブロック)に地すべりの兆候が見られたため、その対策を行うための工期の延長及び事業費の増額	<table border="1"> <caption>進捗率推移表 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>10</td></tr> <tr><td>H20</td><td>25</td></tr> <tr><td>H21</td><td>30</td></tr> <tr><td>H22</td><td>35</td></tr> <tr><td>H23</td><td>38</td></tr> <tr><td>H24</td><td>40</td></tr> <tr><td>H25</td><td>42</td></tr> <tr><td>H26</td><td>43</td></tr> <tr><td>H27</td><td>44</td></tr> <tr><td>H28</td><td>45</td></tr> <tr><td>H29</td><td>46</td></tr> <tr><td>H30</td><td>47</td></tr> <tr><td>R1</td><td>48</td></tr> <tr><td>R2</td><td>49</td></tr> <tr><td>R3</td><td>50</td></tr> <tr><td>R4</td><td>55</td></tr> <tr><td>R5</td><td>70</td></tr> <tr><td>R6</td><td>85</td></tr> <tr><td>R7</td><td>95</td></tr> <tr><td>R8</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	年度	進捗率 (%)	H19	10	H20	25	H21	30	H22	35	H23	38	H24	40	H25	42	H26	43	H27	44	H28	45	H29	46	H30	47	R1	48	R2	49	R3	50	R4	55	R5	70	R6	85	R7	95	R8	100					
年度	進捗率 (%)																																																			
H19	10																																																			
H20	25																																																			
H21	30																																																			
H22	35																																																			
H23	38																																																			
H24	40																																																			
H25	42																																																			
H26	43																																																			
H27	44																																																			
H28	45																																																			
H29	46																																																			
H30	47																																																			
R1	48																																																			
R2	49																																																			
R3	50																																																			
R4	55																																																			
R5	70																																																			
R6	85																																																			
R7	95																																																			
R8	100																																																			

令和3年度 再評価委員会

事業名: 地すべり対策事業

やはず

地区名: 矢筈地区

たけお

にしかわのぼり

じんろく

事業地: 武雄市西川登町神六地内

前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価

位置図



事業目的

○地すべり等の土砂災害から人命、財産等を守るため
地すべり対策を行う。

対策ブロック 6箇所

・地下水排除工 5箇所

抑止工 3箇所

井桁擁壁工 1箇所

水路工 1箇所

を整備し土砂災害の防止を図る。

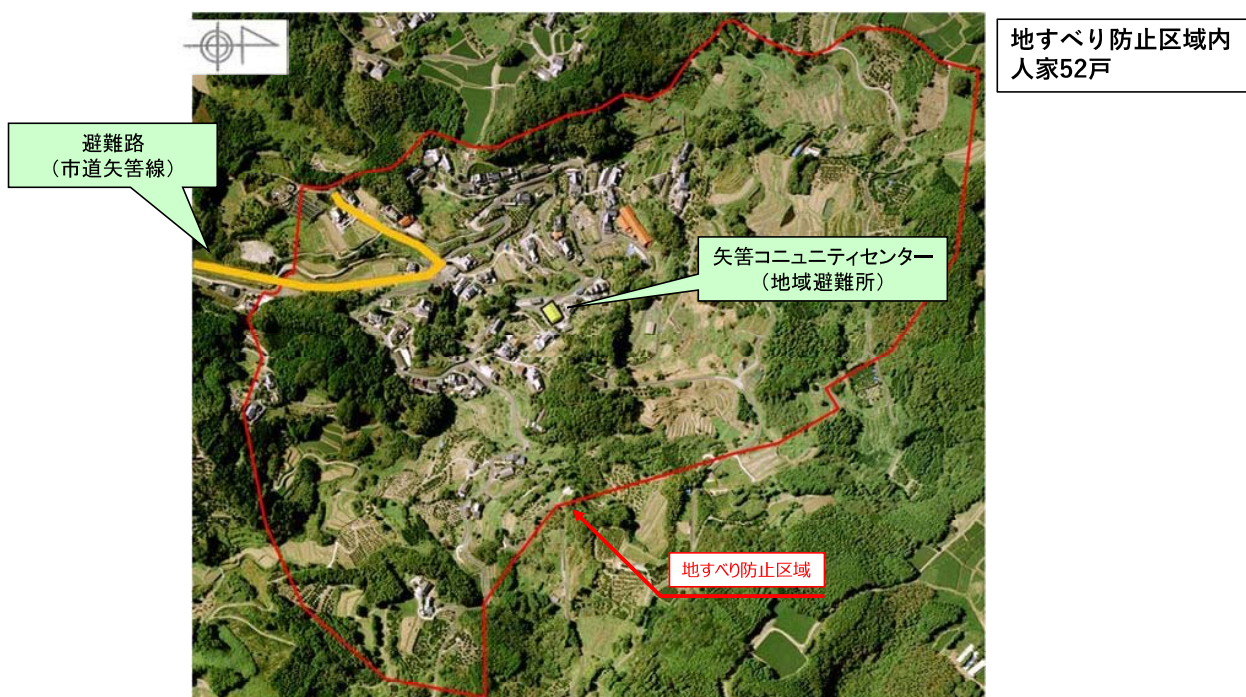
・保全対象

人家 52戸、矢筈コミュニティセンター（地域避難所）

避難路（市道）

2

矢筈地区の概要



3

矢筈地区地すべり対策事業 着手年：平成19年度 事業地：武雄市

矢筈地区は、昭和40年から地すべり対策事業を行っており、平成16年の台風の被害を受け平成19年度に事業を再開し、令和2年度に概成している。

その後、令和3年8月豪雨により新たに地すべりの兆候が見られたため、令和4年度から地すべり対策事業を行うことにより人家、公共施設等の保全を図る必要があり、令和8年度完了を目標としている。

矢筈ダム観測所（佐賀県）

令和3年8月11日～17日の7日間で例年の約半年分の雨量となる1,203mmの降雨を観測した。



令和3年8月豪雨による宅地裏斜面のひび割れ及び宅地土間コン隆起

4

事業進捗状況

	前回再評価（H29）	今回
・全体事業費	200百万円	385百万円
・事業期間	H19～H32（R2）	H19～R8
・事業内容	対策ブロック 5箇所 地下水排除工 4箇所 抑止工（アンカー工、 法枠工） 3箇所 井桁擁壁工 1箇所 水路工 1箇所	対策ブロック <u>6箇所</u> 地下水排除工 <u>5箇所</u> 抑止工※1（アンカー工、 法枠工） 2箇所 <u>抑止工（抑止杭工） 1箇所</u> 井桁擁壁工 1箇所 水路工 1箇所
・費用対効果	1.48	1.14

※1 H29再評価時からの観測の結果、抑止工1箇所が対策不用となった

※2 対策工の設計により変化する場合がある

事業進捗状況

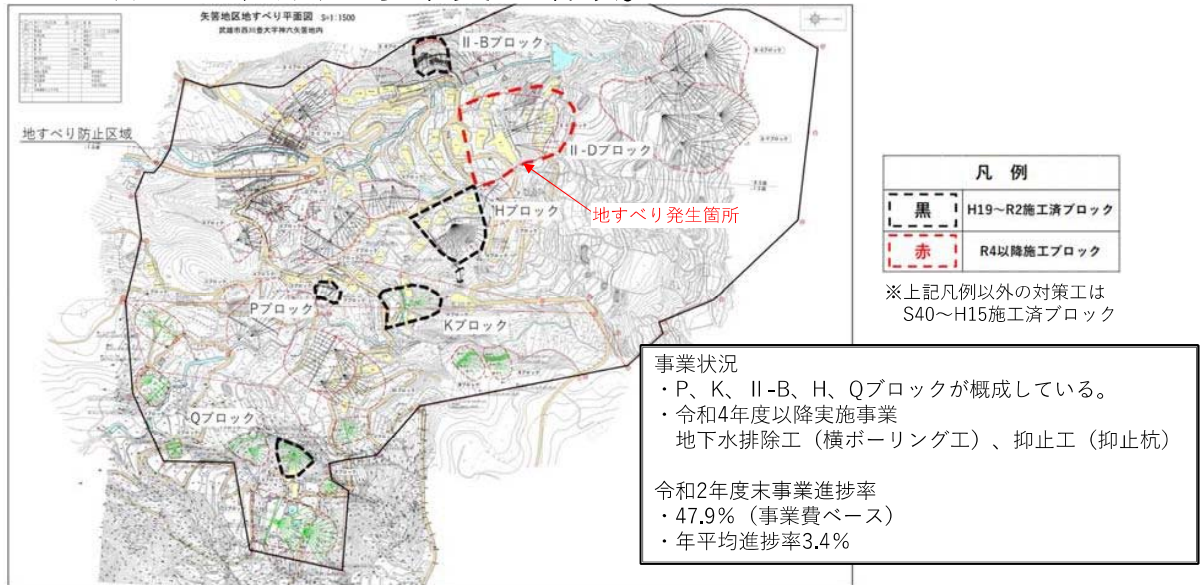
	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降
事業費（百万円）	185	0	200
進捗率（%）	48.1	48.1	100.0
用地進捗率（%）※2	100.0	100.0	100.0

5

変更理由

○事業費の増額・事業期間の延長

令和3年8月豪雨により地すべりブロック（II-D ブロック）に新たな地すべりの兆候が見られたため、その対策を行うための工期の延長及び事業費の増額。



6

事業を巡る社会情勢等の変化

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化している状況であり、保全対象区域の家屋や地域避難所、避難路は前回再評価時と変わらないことから、地すべり対策の重要性も変わらず高いと考えられる。

7

費用対効果

総費用額（C）：地すべり防止施設の整備及び維持管理に要する費用※維持管理費は事業完了後50年間

総便益額（B）：地すべり防止施設の整備によりもたらされる総便益額

- ・一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所資産、農漁家資産）
- ・農作物被害（水稻・畑作物）
- ・公共土木施設等災害被害（道路、橋梁、農地等）
- ・間接被害（事業所の営業停止被害、応急対策被害等）
- ・人的被害（逸失利益・精神障害等）

○総費用（C） = 3,900百万円

○総便益（B） = 4,446百万円

→費用対効果

$$B/C = 4,446 / 3,900 = 1.14$$

【コスト縮減や代替案等の可能性】

特になし

8

対応方針（事業課案）

- 矢筈地区は、地すべり等の土砂災害から人命、財産等を守るため地すべり対策施設の整備を行う事業である。
- 費用対効果についても、B/C1.0以上（B/C=1.14）が確保されている事業である。
- 事業進捗率は事業費ベースで約48%（令和2年度末）であり、用地進捗率は100%となっている。
- 令和3年の被災後も、地元から継続的な要望が出されているため、今後の円滑な事業執行が可能である。
- 本事業の効果を発現させることにより 地域住民の安全・安心な暮らしに寄与するため、事業を継続することとしたい。

9

令和3年度公共事業再評価について

道路課 道路改良事業 1件

- 1 . 公共事業再評価諮問箇所一覧表、
B/C の考え方 ...P 1

- 2 . 個別事業箇所資料

道路改良事業

主要地方道 鳥栖朝倉線

(味坂スマート IC(仮称)工区) ...P3

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

令和3年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

道路課

令和3年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回 下段:今回)	進捗率 (上段:前回 下段:今回)	方針
1	道路改良事業	鳥栖朝倉線 (味坂SIC(仮称))	— R1~R5	— 23%	継続

道路事業のB/Cの考え方

○総便益(B)： 道路整備によりもたらされる総便益額

(内訳)

・走行時間短縮便益

= 車両1台当たりの時間価値 × 短縮時間 × 交通量

・走行経費減少便益

= 道路整備による走行経費の減少 × 走行距離 × 交通量

・交通事故減少便益

= 道路整備による人身事故件数の減少 × 人身事故一件当たり平均損失額
(人的損失額、物的損失額、渋滞損失額)

○総費用(C)： 道路整備及び維持管理に要する総費用

(内訳)

・事業費

・維持管理費

○費用便益比： 総便益(B) / 総費用(C)

※便益と維持管理費は、供用開始後50年間で算定

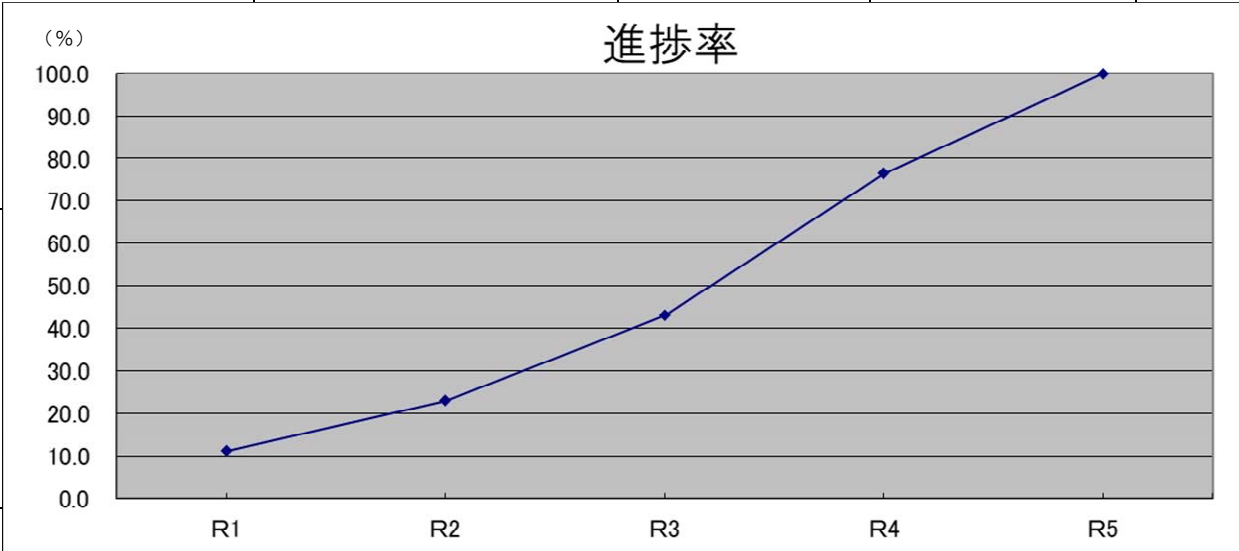
令和3年度公共事業再評価諮問箇所「**継続**・中止」理由書等

(課名： 道路課)

事業名 (路河川等名)	道路改良事業 主要地方道 鳥栖朝倉線(味坂 SIC(仮称)工区)
継続 ・中止理由	<p>スマートインターチェンジと一体的にアクセス道路を整備することで、交通分散による交通混雑の緩和、物流の効率化、企業誘致の促進につながる事業である。</p> <p>費用対効果についても、B/C1.0 以上 (B/C=1.41) が確保されている事業である。</p> <p>事業進捗率は、事業費ベースで約 23% [約 14 億円/約 61 億円] (令和 2 年度末) であり、用地進捗率は 95% となっている。</p> <p>本事業に係る期成会が設立されており、支援体制も整っている。用地は令和 3 年度に全ての契約が得られたことから、今後の円滑な事業執行が可能である。</p> <p>よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続することとしたい。</p>
B / C の 算出方法	<p>【 便益 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間短縮便益 ・ 走行費用短縮便益 ・ 交通事故減少便益 <p style="text-align: right;">合計 = 178.7 億円</p> <p>【 費用 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 = 120.0 億円 ・ 維持修繕費 = 6.5 億円 <p style="text-align: right;">合計 = 126.5 億円</p> <p style="text-align: right;">費用便益 B / C = 178.7 / 126.5 = 1.41</p> <p>福岡県事業区間と合わせた鳥栖朝倉線全体での算出</p>
備考	

令和3年度再評価対象箇所 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	道路改良事業 主要地方道 鳥栖朝倉線 (味坂SIC(仮称)工区) 事業主体：県 事業地： 鳥栖市酒井西町 ~ 鳥栖市酒井東町	当該路線は、鳥栖市を起点とし、新たに設置される味坂スマートIC(仮称)と接続し、福岡県小郡市を経て、福岡県朝倉市に至る主要な幹線道路である。 味坂スマートIC(仮称)設置予定箇所周辺は、鳥栖商工団地等の産業拠点が集積しており、「鳥栖市都市計画マスタープラン」において、工業・流通業務拠点に位置付けられており、今後も地域振興の拠点として更なる開発が見込まれる地域である。 スマートインターチェンジと一体的にアクセス道路を整備することで、高速道路利用者の交通分散により現道の交通混雑緩和が図られるとともに、物流拠点から高速道路ICまでの時間短縮が図られ、更なる企業誘致の促進にもつながる事業である。	全体事業費：36.0億円 工期：R1~R5 事業内容 延長 L=1.0km 幅員 W=13.0m 改良工 L=1.0km 地盤改良工 L=500m 橋梁工 4橋 舗装工 L=1.0km 測定 一式 用地補償 一式	R2末進捗率：23% (事業費ベース) (年平均進捗率11%) 用地補償契約：95% (面積ベース)	平成30年5月に、鳥栖市において土地利用構想が策定され、地域振興の拠点として開発が見込まれる。	B / C = 2 . 3 7 福岡県事業区 間含む	(コスト削減) ・他工事で発生する残土を盛土等に流用する。 ・再生資源の利用促進を図る。 (代替案の検討) ・特になし	事業費増額のため再評価	継続 (理由) ・当該箇所の事業の必要性に変わりはない。 ・B/C1.0以上(B/C=1.41)が確保されている。 ・用地は令和3年度に全ての契約が得られたことから、今後の円滑な事業執行が可能である。 以上のことから、当該事業の完成に向けて、事業を継続することとしたい。	
			全体事業費：61.0億円 工期：R1~R5 事業内容 延長 L=1.0km 幅員 W=13.0m 改良工 L=1.0km 地盤改良工 L=500m 橋梁工 4橋 舗装工 L=1.0km 測定 一式 用地補償 一式	令和2年3月に策定された「鳥栖市都市計画マスタープラン」において、味坂スマートIC(仮称)周辺を工業・流通業務拠点に位置付けられており、今後更なる開発が見込まれる。	事業費増に伴う費用の増 B / C = 1 . 4 1 福岡県事業区 間含む	同上				
	理由等		(事業費) ・地質調査結果に伴う軟弱地盤対策工の見直しによる増。 ・橋梁詳細設計の実施に伴う橋梁計画の見直しによる増。							



令和3年度 再評価委員会

事業名: 道路改良事業

路線名: 主要地方道 ^{とす あさくら} 鳥栖朝倉線
(^{あじ さか} 味坂スマートIC(仮称)工区)

事業地: ^{とす} 鳥栖市 ^{さか い にし} 酒井西町
～ ^{とす} 鳥栖市 ^{さか い ひがし} 酒井東町

事業費増額のため再評価

位置図



事業目的

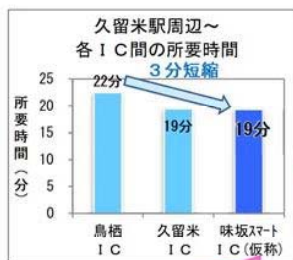
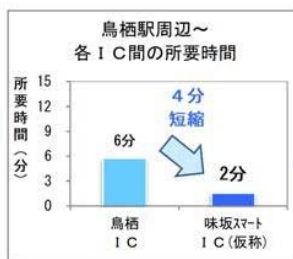
高速道路へのアクセス向上・
交通混雑緩和

物流の効率化・企業誘致の促進

2

事業目的

高速道路へのアクセス向上・交通混雑緩和



高速道路ICへの選択肢が増加



アクセス向上

・高速道路ICへの
経路選択が増える

交通混雑緩和

・高速道路利用者の
交通分散により、
現道の交通混雑緩和
が図られる

3

事業目的

物流の効率化・企業誘致の促進



出典：平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査（所要時間は混雑時旅行速度で算定）
 （市道・新規整備道路：V=40km/hで算定）
 ※1：鳥栖商工団地：分譲面積/51.6ha、92社（H27.9現在）

物流の効率化

鳥栖商工団地等の物流拠点から高速道路ICへの所要時間短縮

鳥栖商工団地からの所要時間
6分 ⇒ 2分
4分短縮

企業誘致の促進

今後分譲予定の新産業集積エリア等、産業団地への企業誘致の促進

4

事業概要

	当初	今回
全体事業費	36.0億円	61.0億円
工期	令和元年度～令和5年度	令和元年度～令和5年度
全体延長	1.0km	1.0km
計画幅員	13.0m	13.0m
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 改良工 L=1.0km 地盤改良工 L=500m 橋梁工 4橋 舗装工 L=1.0km 測試 一式 用地補償 一式 	<ul style="list-style-type: none"> 改良工 L=1.0km 地盤改良工 L=500m 橋梁工 4橋 舗装工 L=1.0km 測試 一式 用地補償 一式
費用対効果	2.37	1.41

	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度以降
事業費(億円)	14.0	12.2 ※1(2.0)	34.8
進捗率(%)	23.0	43.0	100.0
用地進捗率(%)※2	95.0	100.0	100.0

※1 令和2年度補正予算

※2 面積ベース

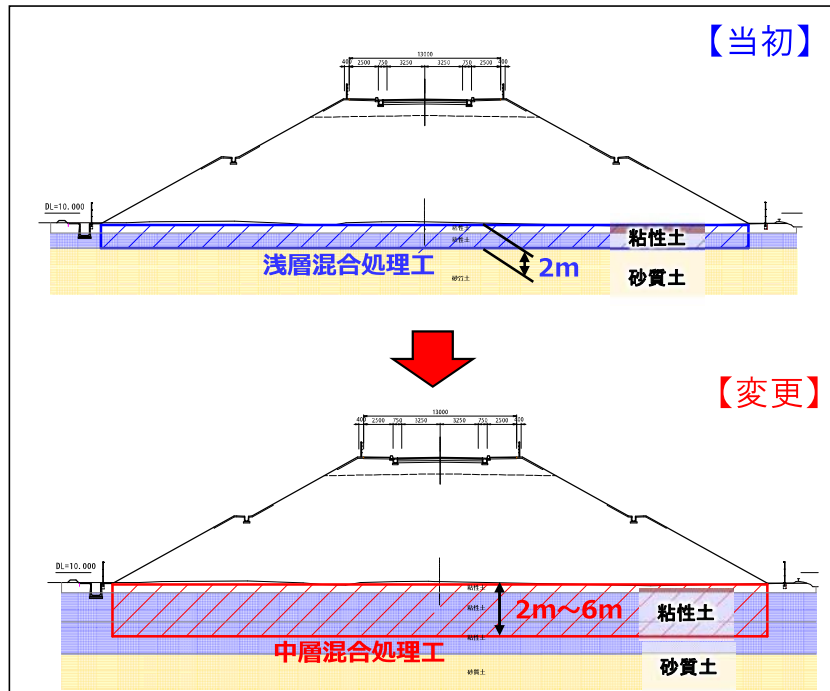
5

事業費増の理由

①地質調査結果に伴う軟弱地盤対策工の見直し

○事業化後に詳細な地質調査を実施した結果、当初想定より軟弱地盤が厚く堆積していた。

このため、軟弱地盤解析の結果を基に地盤改良の深度及び工法を変更。

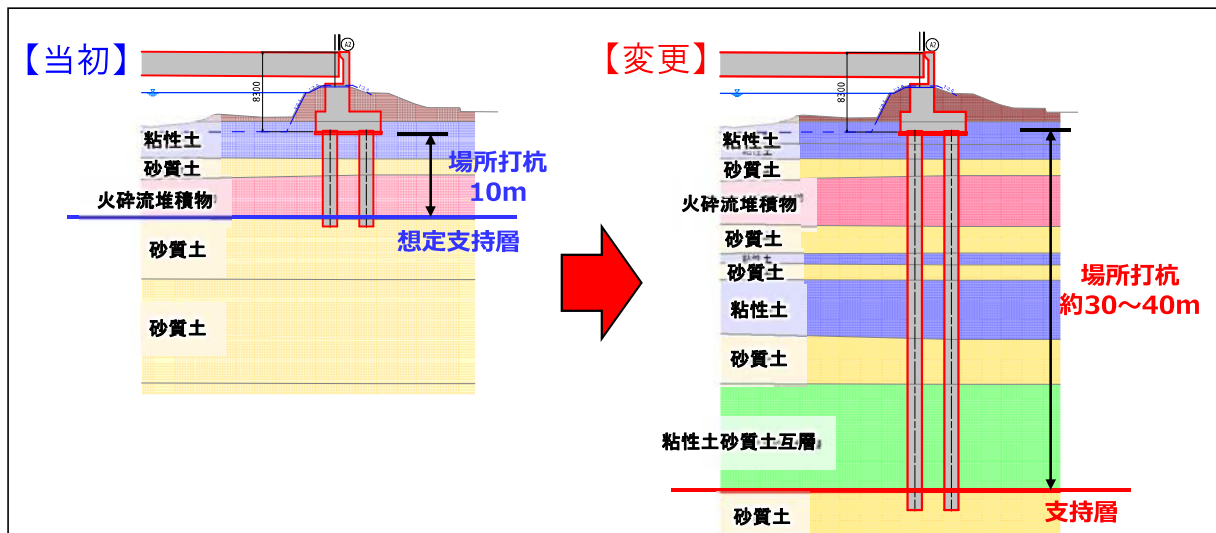


6

事業費増の理由

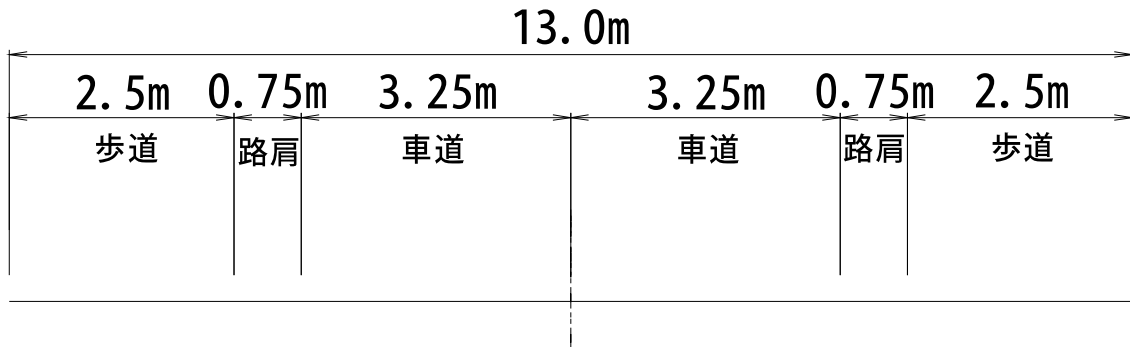
②橋梁詳細設計の実施に伴う橋梁計画の見直し

○事業化後に橋梁設置箇所地質調査を行い、詳細設計を実施した結果、当初想定より支持層が深いことが判明し、杭基礎の長さ等を変更。



7

横断図



10

事業を巡る社会経済情勢等の変化

○令和2年3月に策定された「鳥栖市都市計画マスタープラン」において、味坂スマートIC(仮称)周辺を工業・流通業務拠点に位置付けられており、今後更なる開発が見込まれる。

11

費用対効果の要因の変化

全体事業費増に伴う費用の増加

B/Cは1.0を上回っている

$$\text{費用便益比}(B/C) = 178.7 / 126.5 = 1.41$$

【便益】

走行時間短縮便益

走行経費減少便益

交通事故減少便益

合計 = 178.7 億円

【費用】

事業費 = 120.0 億円

維持修繕費 = 6.5 億円

合計 = 126.5 億円

※福岡県事業区間と合わせた鳥栖朝倉線全体での算出

12

コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- 他工事で発生する残土を盛土等に流用する。
- 再生資材の利用促進を図る。

(代替案の検討)

- 特に無し

13

対応方針(事業課案)

- スマートインターチェンジと一体的にアクセス道路を整備することで、交通分散による交通混雑の緩和、物流の効率化、企業誘致の促進につながる事業である。
- 費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.41)が確保されている。
- 事業進捗率は、事業費ベースで約23% [約14億円/約61億円] (令和2年度末)であり、用地進捗率は95%となっている。
- 本事業に係る期成会が設立されており、支援体制も整っている。
用地は令和3年度に全ての契約が得られたことから、今後の円滑な事業執行が可能である。
- よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続することとしたい。